

議会運営委員会要点記録

○開会日時 令和2年6月25日(木) 午前10時

○場 所 伊東市役所第2委員会室

○出席委員 5名

1 番	青 木 敬 博 君	3 番	四 宮 和 彦 君
4 番	宮 崎 雅 薫 君	5 番	大 川 勝 弘 君
6 番	重 岡 秀 子 君		

○欠席委員 1名

2 番 長 沢 正 君

○出席議員 6名

議 長	佐 山 正 君	副議長	中 島 弘 道 君
議 員	杉 本 一 彦 君	議 員	杉 本 憲 也 君
〃	篠 原 峰 子 君	〃	佐 藤 周 君

○オブザーバー 5名

議 員	仲 田 佳 正 君	議 員	鈴 木 絢 子 君
〃	浅 田 良 弘 君	〃	石 島 茂 雄 君
〃	鳥 居 康 子 君		

○出席議会事務局職員 5名

局 長	富 士 一 成	局長補佐	森 田 洋 一
係 長	鈴 木 綾 子	主 事	福 王 雅 士
主 事	山 田 拓 己		

○会議に付した事件

1 市議会6月定例会最終日の運営について

- (1) 採決の方法について
- (2) 人事案の取り扱いについて
- (3) 追加議案の取り扱いについて
- (4) その他

2 その他

- (1) 次期9月定例会の頭出しについて
- (2) その他

○会議の経過概要

○委員長（宮崎雅薫君）開会する。

2番 長沢正委員から、欠席の届出があり、代わりにオブザーバーとして鳥居康子議員が出席しているので報告する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第1、市議会6月定例会最終日の運営についてを議題とする。

(1) 採決の方法についてから(4) その他までを事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）順次、説明する。まず、(1) 採決の方法についてである。資料1ページの付託議案審査状況一覧に基づき、説明する。付託案件は、条例12件、補正予算2件の合計14件である。条例及び補正予算については、各所管常任委員会において、いずれも原案を可決すべしとの決定をいただいている。本会議における採決の方法について、順次、説明する。

まず、常任総務委員会へ審査を付託した、市議第4号 伊東市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例、市議第5号 伊東市都市計画税賦課徴収条例の一部を改正する条例、市議第9号 伊東市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、市議第10号 伊東市新型コロナウイルス感染症に感染した被保険者等に対する傷病手当金の支給に関する条例、市議第11号 伊東市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、市議第15号 伊東市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例及び市議第18号 令和2年度伊東市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）、以上、条例6件及び特別会計補正予算1件については、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。7件一括上程後、委員会審査報告、質疑、討論の後、採決は2つに分け、まず、市議第4号、市議第5号、市議第9号、市議第10号、市議第11号及び市議第15号の条例6件を一括で、続いて市議第18号の特別会計補正予算1件を、それぞれ挙手による採決をお願いする。

次に、常任福祉文教委員会へ審査を付託した、市議第6号 伊東市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、市議第7号 伊東市介護保険条例の一部を改正する条例、市議第8号 伊東市子育て支援医療費助成条例の一部を改正する条例、市議第12号 伊東市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例、市議第13号 伊東市立学校設置条例の一部を改正する条例及び市議第14号 伊東市学校給食共同調理場条例の一部を改正する条例、以上、条例6件については、全会一致で原案を可決すべしとの決定である。6件を一括上程し、委員会審査報告、質疑、討論の後、6件一括の挙手による採決をお願いする。

次に、各所管常任委員会へ審査を分割付託した、市議第17号 令和2年度伊東市一般会計補正予算（第5号）については、各所管常任委員会において、全会一致で原案を可決すべしと

の決定である。上程後、各委員会審査報告、質疑、討論の後、挙手による採決をお願いしたい。

次に、(2) 人事案の取り扱いについてである。資料2ページをご参照願う。市選第1号から市選第14号までの農業委員会委員任命の同意についての14件の人事案については、農業委員会委員14人の任命の同意を求めるもので、市長の一括説明の後、申合せにより、質疑、討論を省略し、それぞれ1件ずつ挙手による採決をお願いする。

なお、除斥が必要な議員の場合には、当該議員の採決のときに除斥をお願いする。

次に、(3) 追加議案の取り扱いについてである。追加議案については、6月19日(金)に当局から、補正予算及び功労者表彰に関する議案を提出したい旨の申出が議長にあった。

まず、補正予算について説明する。昨日、市議第19号 令和2年度伊東市一般会計補正予算(第6号)が追加提出され、議員各位には、既にその議案等が送付されていることと思うが、当該補正予算の概要について説明させていただく。補正予算の規模は1億4,677万4,000円の追加で、補正後の額を346億9,345万円とするものである。補正予算の内容は、去る6月12日に国の令和2年度第2次補正予算が成立したことに伴い、それら施策に早急に対応すべく補正予算(第6号)を市議会6月定例会の最終本会議に提出するもので、主な事業概要としては、ひとり親世帯への支援として、児童扶養手当給付世帯に対し5万円、第2子以降がいる場合には、1人につき3万円を加算支給するとともに、家計の収入が大きく減少している世帯に対し、さらに5万円を支給する、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業、市内保育園、子育て支援センター及び児童館などの児童福祉施設に対し、マスクや消毒液等の消耗品費とともに、空気清浄機等の備品購入費等の計上、観光宣伝補助事業として、既に、本定例会提出の補正予算(第5号)にて計上の伊東温泉県民宿泊推進事業について、2,000人分上乘せするための補助金の増額を、教育費として、国の1次補正で計上されているマスク等の購入経費として市内小・中学校の児童・生徒に対し一人当たり340円を補助するとともに、校長の判断で、感染対策や学習保障に必要な物品を購入する経費として、1校当たり100万円から150万円を計上、さらには、感染症予防対策のための消耗品購入経費として放課後児童クラブに対し、1クラブ当たり100万円の委託料の増額とともに、保育園と同様に、幼稚園に対しても、1園当たり50万円、一時預りを実施している園に対しては、さらに100万円の消耗品費を計上する。これらの事業を補う財源としては、国庫支出金1億1,577万4,000円、県支出金3,100万円を受け入れることとしている。詳細については、昨日、議案と併せて送付している事項別明細書をご参照願う。

本会議における審議については、委員会付託議案の決定後に上程し、当局の議案説明、質疑、討論の後、挙手により、即決による採決をお願いする。

また、功労者表彰については、6月15日(月)、表彰審査委員会が開かれ、伊東市功労者

表彰についての2件を今定例会に追加議案として提出したいとの申出が議長にあった。議案書については、6月26日（金）の最終本会議の開会前に提出させていただきたいとのことである。追加提出された場合には、本委員会を開催することなく、これまでの例に倣い、本会議では日程追加をお願いし、具体的には、農業委員会委員任命の同意についての人事案の上程前に、1件ずつ上程し、市長の説明の後、これまでの例により、質疑、討論を省略し、挙手による採決をそれぞれお願いする。

最後に、(4) その他である。2点ほど申し上げる。討論の通告についてだが、討論を予定されている議員においては、会議規則第52条に基づき、発言通告書を提出いただくようお願いする。

また、議長、委員長及び事務局に一任されていた、登壇時のマスクの未着用については、既にアクリル板を演壇に設置し、登壇時のみ未着用で、発言後はその都度、演壇をアルコールによる拭き取りを行う中で実施していることを、この場にてご報告させていただく。

以上で、市議会6月定例会最終日の運営についての説明を終わる。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 採決の方法について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

採決の方法については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) 人事案の取り扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

人事案の取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(3) 追加議案の取り扱いについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

追加議案の取り扱いについては、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(4) その他での討論の通告について、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

討論の通告については、説明のとおり決定することにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

また、登壇時のマスク未着用のための対応については、事務局長からの説明のとおり、ご了承願う。

そのほかに、6月定例会の運営について、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第1、市議会6月定例会最終日の運営についてを終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）日程第2、その他を議題とする。

(1) 次期9月定例会の頭出しについて及び(2) その他について、事務局長から説明いたさせる。

○事務局長（富士一成君）まず、(1) 次期9月定例会の頭出しについてである。資料3ページをご参照いただきたいと思う。次期定例会の頭出しについては、8月31日（月）開会を提案させていただきたいと思う。次期9月定例会は、決算議会であり、8月31日（月）開会となると、告示は24日（月）、翌25日（火）は議会運営委員会となる。開会日8月31日（月）は市長の決算概要説明の後、各会計の決算説明及び決算以外の議案の説明を受け、付託議案は説明のみとなる。9月2日（水）一般質問の通告期限、3日（木）決算大綱質疑の通告期限とし、8日（火）から決算大綱質疑に入り、9日（水）は大綱質疑2日目となる。10日（木）から一般質問に入り、11日（金）は一般質問2日目とし、土日を挟んで14日（月）は一般質問3日目、15日（火）は議案審議、16日（水）は観光建設及び福祉文教委員会の開催、17日（木）は総務委員会とし、25日（金）に議会運営委員会、28日（月）を最終本会議とする29日間の日程試案である。

次に、(2) その他であるが、事務局からは特になし。よろしくご協議のほど願う。

○委員長（宮崎雅薫君）まず、(1) 次期9月定例会の頭出しについて、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認め、質疑、意見を終結する。

次期9月定例会の頭出しについては、説明のとおり、8月31日（月）とすることにご異議ないか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）ご異議なしと認め、さよう決定した。

次に、(2) その他について、事務局からはないとのことであるが、委員から何かあれば、質疑、意見を伺う。発言を許す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（宮崎雅薫君）質疑、意見なしと認める。

私からお願いを申し上げる。代表者会議の中でも、代表者の方々には申し上げたが、新型コロナウイルスに対する議員の対応ということで、4月17日付の通知で、議員の皆さんには対応をお願い申し上げたが、特に、本会議における傍聴の関係で、一般質問は、議員の見せ場ではあるが、傍聴は募らないというような申合せをして、感染を広げないということで臨んでいるので、この点については、9月定例会まではそのまま申合せは生きるということで、支援者等から傍聴の要望があっても、新型コロナウイルスへの対応ということで、インターネットやテレビ中継を見ていただきたいというような対応をお願いしたい。

それから、本会議や委員会での資料要求の依頼だが、資料要求は、議長を通じて当局に行くという申合せがある。その点も、今後の定例会、委員会においては、直接、当局には行わず、議長を通じての資料要求をお願いする。

最後に、質疑の方法である。以前の委員会でも、質疑の関係の資料を皆さんにお配りして、お願い申し上げたが、質疑については、なるべく簡明に自己の意見は述べないようにお願いする。

以上で、質疑、意見を終結する。

以上で、日程第2、その他を終了する。

○委員長（宮崎雅薫君）以上で日程全部を終了した。

これにて閉会する。

○閉会日時 令和2年6月25日（木）午前10時18分（会議時間18分）

以上の記録を認める。

令和2年6月25日

委員長 宮崎雅薫